

平成26年度 9月補正予算参考資料

〔 第1次追加提案分 〕

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成26年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
6目 農作物対策費

生産振興課(内線:7280)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 平成26年産米価格 低下緊急融資利子助 成事業	0	〔債務負担行為〕 17,202 2,867	〔債務負担行為〕 17,202 2,867				〔債務負担行為〕 17,202 2,867	
トータルコスト	0	3,641	3,641	(補正に係る主な業務内容) 関係機関との連絡調整、補助金交付 事務				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

全国的に米の豊作が続くとともに、需要減に伴う在庫量過剰により平成26年産の米価が下落傾向にある。さらに、国の制度見直しで平成26年度から米の直接支払交付金が半減したため、稲作農家の大幅な収入減少が見込まれる。特に大規模農家への影響は大きく、現場からは、再生産に必要な資金繰りへの融資対策を望む声が多く寄せられている。
そのため、稲作農家の借入要望に対応して各JAまたはJA鳥取信連が実施する緊急融資に対して利子補給を行って農家の資金繰りを支援することで農家の経営改善と来年に向けての水田営農の維持を図る。

2 主な事業内容

末端金利	0%	融資枠	8億円
基準金利	2.15% (平成26年9月16日現在) ※国が定める農業近代化資金(認定農業者等)の金利を適用		
事業実施主体	鳥取県農業協同組合中央会		
利子補給期間	5年以内(うち据置1年以内)		
貸付時期	平成26年10月25日から平成27年2月28日まで(期間中随時)		
利子補給割合	県1/3、JAグループ等2/3(市町村負担の有無は任意)		
融資基準額	30,000円/10a(米概算金の減額及び交付金単価の半減を基に積算)		
融資機関	各JAまたはJA鳥取信連		
融資対象	平成26年度において水稻(主食用)を栽培し、米の価格低下、交付金の減額等に伴い収入が減少した農家および集落営農組織・法人		

3 債務負担行為限度額

平成26年産米価格低下緊急融資利子助成事業 17,202千円(平成27~31年度)

4 これまでの取組状況、改善点

- 米在庫量の増加等により販売価格が低下しており、平成26年産米の概算金は前年より2,800円/60kg下げて、農家への支払いが行われる見込みである。
- 平成26年度から米の直接支払交付金が半減(7,500円/10a)し、交付金を当てにして機械導入等を行った農家は資金繰計画が厳しくなったとの声が聞かれる。
- 9月12日にはJAグループから県に対して、JAグループが行う融資に係る支援について要望があり、県も協力して農家の経営安定を図ることが急務である。

【参考：平成22年産米価格低下緊急融資利子助成事業との比較】

区分	前回(平成22年11月補正)	今回(平成26年9月補正)
融資枠	6億円	8億円
融資限度額	農家 500万円 集落営農、法人 1,000万円	農家 600万円 集落営農、法人 1,200万円
融資期間	3年以内	5年以内(据置1年以内)

平成26年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
2目 水産業振興費

水産課 (内線:7317)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 赤潮被害緊急対策事業	0	〔債務負担行為〕 15,258 1,560	〔債務負担行為〕 15,258 1,560				〔債務負担行為〕 15,258 1,560	
トータルコスト	0	2,334	2,334	(補正に係る主な業務内容) 赤潮防除体制の整備				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)	安心して漁業ができる秩序ある漁場と豊かな漁場環境の維持							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

9月に発生した有害赤潮により、漁業協同組合等の懸命な防除活動にもかかわらず、県西部を中心とした磯場(琴浦町～大山町付近)の魚類やアワビ・サザエ等に被害が確認された。
このため、漁業協同組合が行うアワビ・サザエの種苗放流を支援し早急な資源回復を図るとともに、赤潮が発生した場合の防除体制を強化するため資機材の整備を行う。

2 主な事業内容

(1) 防除体制整備

細事業名	赤潮被害防除体制整備事業
事業内容	防除体制を強化するため、防除剤(200袋)、散布用水中ポンプ(6台)※及び散布用発電機(6台)※を整備する。 ※東、中、西部に2台ずつ整備
予算額	1,560千円
事業主体	県

(2) 被害支援

細事業名	磯場資源緊急回復事業						
事業内容	被害を受けた地域の漁業協同組合が今後3年間※、アワビ・サザエの種苗を購入する場合に、従来スキームの支援とあわせ、購入費用の2/3を補助する。 (補助スキーム)						
	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <th colspan="3">種苗購入費用</th> </tr> <tr> <td>従来スキーム 県 (1/2)</td> <td>被害支援 県 (1/6)</td> <td>漁業協同組合 (1/3) 市町村の任意補助あり</td> </tr> </table>	種苗購入費用			従来スキーム 県 (1/2)	被害支援 県 (1/6)	漁業協同組合 (1/3) 市町村の任意補助あり
種苗購入費用							
従来スキーム 県 (1/2)	被害支援 県 (1/6)	漁業協同組合 (1/3) 市町村の任意補助あり					
予算額	(債務負担行為限度額 15,258千円(平成27～29年度))						
事業主体	漁業協同組合						

※資源回復には3年間かかると見込まれるため、平成29年度までの事業実施。

3 これまでの取組状況、改善点

- 9/6 島根県隠岐諸島西部海域にて有害赤潮発生
- 9/12 赤潮注意報の発令
- 9/16 赤潮警報の発令
- 9/18 赤潮水塊を赤碕～御来屋沿岸で確認 県・漁協が防除剤散布開始
- 9/19 大山町地先(逢坂港付近)で、アワビ・サザエの被害報告
- 9/20 大山町地先で防除作業を継続